

令和5年3月23日

保護者様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

平素は本市の教育活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましても、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部で決定された「マスク着用の考え方の見直し等について」を受け、令和5年4月1日から児童・生徒・教職員とも、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことが基本となります。具体的な対応については、下記を御参照ください。

なお、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない子どもたちもいることなどから、マスクの着脱を強いることがないようにするとともに、マスク着用の有無によって、非難・いじめ・SNS等による誹謗中傷・偏見や差別を絶対に行わないよう指導してまいりますので、御家庭におかれましても御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合、混雑した電車やバスを利用する場合においてはマスクの着用を推奨します。
- 2 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動（※）」の実施に当たっては、活動に応じた感染対策を講じながら実施します。

（部活動等において、同様の活動を行う場合も含む。）

- ・十分な換気を行う。
- ・グループ活動は少人数で行い、大声での会話を控える。
- ・器具や用具等を使用する活動については、配置場所や使用順を工夫し、身体的距離を確保する。

※「感染のリスクが比較的高い学習活動」の例

- | |
|--|
| ◇「対面形式となるグループワーク等」「一斉に大きな声で話す活動」【各教科等共通】 |
| ◇「グループで行う実験や観察」【理科】 |
| ◇「合唱及びリコーダー（や鍵盤ハーモニカ）等の演奏」【音楽】 |
| ◇「共同制作等の表現や鑑賞の活動」【（図画工作）、美術、工芸】 |
| ◇「グループで行う調理実習」【家庭、（技術・家庭）】 |
| ◇「密集する運動」「組み合ったり接触したりする運動」【体育、保健体育】 |

- 3 給食など食事の場面においては、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、飛沫を飛ばさないように大声での会話を控えたり、対面で食事をする場合は、一定の距離を確保するなどの措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこととします。
- 4 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう指導します。
- 5 入学式においても、児童・生徒・保護者ともにマスクの着用を求めないことが基本となります。入学式の詳細については、各学校の案内（ホームページ等含む）をご覧ください。